

31. 治験の実施症例件数

項目の解説

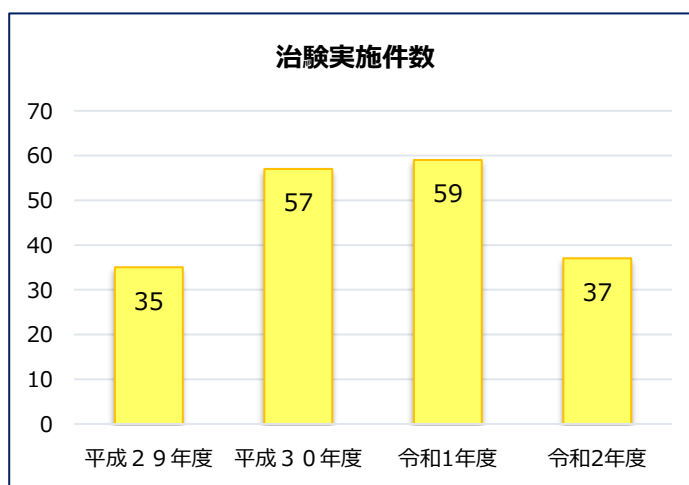
新規開発の医薬品あるいは医療機器の治験を行うことは、大学病院にとって重要な社会的責任の一つです。それらをどの程度実施しているかを表現する指標で、実施体制が整っていることや、先端医療に対する取り組みが盛んであることも反映しています。

算式

実数

当院の実績

令和 02 年度	37 件
令和 01 年度	59 件
平成 30 年度	57 件
平成 29 年度	35 件



定義

実施症例件数（登録件数）です。

32. 治験審査委員会（IRB）・倫理委員会 で審査された自主臨床試験の件数

項目の解説

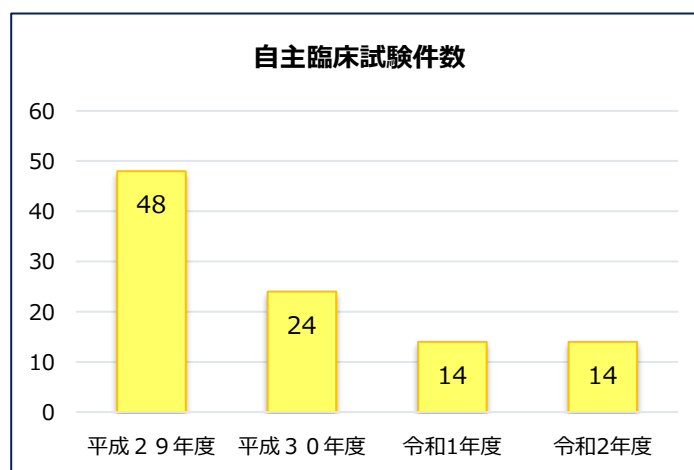
新しい診断法や治療法の臨床研究を行うことが大学病院の社会的責任の一つです。自主臨床試験件数とは、それら先端医療や臨床研究にどの程度取り組んでいるかを示す指標です。研究実施前に倫理委員会または治験審査委員会で審査され、承認されたもののみが臨床現場で実施されますので、所定の規則に則って適性に臨床研究がなされていることを評価する指標ともいえます。

算式

実数

当院の実績

令和02年度	14件
令和01年度	14件
平成30年度	24件
平成29年度	48件



定義

治験審査委員会・倫理委員会で審査された治験以外の新規臨床試験（いわゆる自主臨床研究、または自主臨床試験と総称している）の件数です。当項目での自主臨床研究とは、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則り実施される医薬品・医療機器・再生医療等製品を用いた医師主導臨床研究（治験を除き、介入および侵襲を伴うものに限る）を指します。

33. 医師主導治験件数

項目の解説

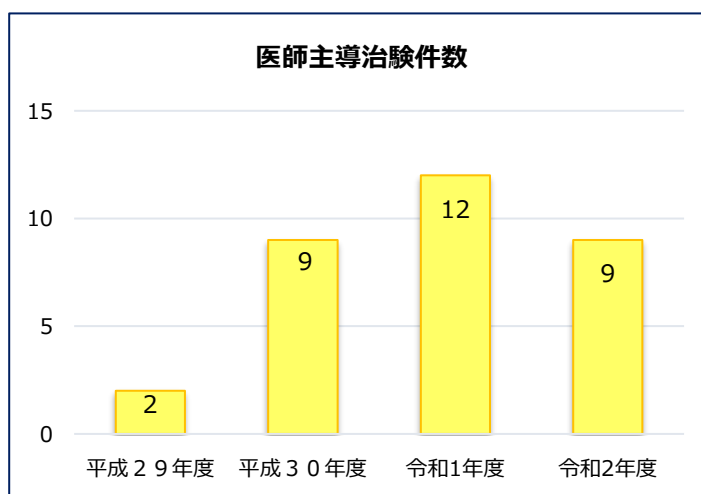
医薬品・医療機器業界の要請ではなく、医師が自ら各種手続きや研究を行う治験を医師主導治験と呼びます。医薬品・医療機器業界が援助する治験よりも実施することが難しいので、医師たちの先端医療・臨床研究に対する大きな労力と熱意が必要です。治験を医師主導で行おうとする、医師たちの積極的な姿勢を表現する指標です。

算式

実数

当院の実績

令和02年度	9件
令和01年度	12件
平成30年度	9件
平成29年度	2件



定義

実施中の医師主導治験の件数です。患者数ではありません。当該年度に一例も実施されなかった治験は除きます。